

令和元年度 第1回山武市総合教育会議 会議録

日時 令和2年2月6日(木) 午前10時  
場所 山武市役所 第5会議室  
議題 (1) 山武市教育大綱について  
(2) 山武市子ども子育て支援事業計画について  
(3) 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置について

出席者 ◎市長 松下 浩明  
◎教育委員会  
教育長 嘉瀬 尚男  
教育長職務代理者 小野崎 一男  
委員 今関 百合  
委員 清水 新次  
委員 木島 弘喜  
委員 渡邊 礼子  
○関係職員  
副市長 寺澤 毅彦  
総務部長 石橋 和記  
教育部長 小川 宏治  
保健福祉部長 小川 雅弘  
総務課長 今関 正典  
企画政策課長 中村 洋一  
財政課長 宮負 裕行  
子育て支援課長 横地 博  
子育て支援課主幹 野口 博明  
学校教育課長 中村 正浩  
学校教育課指導室長 越川 幸夫  
学校再編推進室長 川島 美雄  
生涯学習課長 神谷 英典

・事務局

教育総務課総務企画係係長 鵜澤 秀己

教育総務課総務企画係主査補 鈴木 秀一

◎開 会

教育部長

ただいまから、令和元年度第1回山武市総合教育会議を開会いたします。皆様には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思えます。

初めに、松下市長より、ご挨拶をお願いいたします。

市長

皆様、おはようございます。今日は立春が過ぎましたが、大変寒い朝を迎えました。皆様、今日の会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

また日ごろ、皆様方には、市行政、特に教育行政に対しまして、特段のご尽力を賜っていますことを心から御礼を申し上げさせていただきます。

本日は、3件の議題があります。慎重審議の上、活発なご意見等が出てくればと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

教育部長

ありがとうございました。

続きまして、嘉瀬教育長をお願いいたします。

教育長

おはようございます。本日は、総合教育会議を開催し、教育委員会との意見調整の場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

現在の教育環境の状況でございますが、新指導要領の実施が来年度から行われ、それによりまして、小学校の英語教育の教科化、また、プログラミング教育の導入など、新しいことが多く始まります。

また、そのほか、今までの何を学ぶかということだけではなく、どう学んで何ができるようになるかというような視点も加えた形に学び方そのものも変わってきているような状況です。

さらに、教員の働き方改革、また、不祥事の根絶など、多くの課題がある中で、学力向上、そして、生きる力の養成に取り組んでいるところでございます。

また、急激な少子化が進む中の対策としまして、小中学校の規模適正化・適正配置基本計画を策定しまして、学校の統廃合を進めているところでございます。今年度は、新たに、統合校として2校が開校いたしましたほか、令和3年度の日向小学校と山武西小学校の統合、それから、令和4年度の松尾中学校と蓮沼中学校の統合に向けまして準備を進めているところでございます。本日の議題にもございますが、ほかの地区の今後につきましては、市長

の考え方をもとに十分な協議ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大変限られた時間ではありますが、お互いの意見を十分に出し合いながら共通理解が図れるようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長

ありがとうございました。

それでは、これより議事に移りたいと思います。

なお、議長につきましては、「山武市総合教育会議設置要綱」第4条第1項、「会議は市長が招集し、会議の議長となる」とありますので、市長に議長となつていただき、議事の進行をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

## ◎議 事

### (1) 山武市教育大綱について

市長

議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、山武市教育大綱についてを議題とさせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

教育部長

それでは、教育大綱の変更案についてご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」、同条第2項には、「地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものとする」と規定されております。

現行の教育大綱は、椎名前市長が平成27年に教育委員の皆様との協議の上、同年9月に策定したものでございます。平成30年4月から松下市長にかわり、また、教育委員の構成にも変化がありますことから、策定後4年を経過した現大綱について、改めて地域の実情に応じた大綱になるように変更するものでございます。

今回の主な変更点につきまして、申し上げます。

山武市教育委員会で掲げる教育理念を踏まえ掲げた現大綱の4つの目標を基本的に踏襲し、これからの教育課題として幼少期重視の人づくりをさらに拡充し、幼少期から少年期まで切れ目のない一貫した人づくりと改めたこと、

情報化社会で活躍できる人づくりを加えたこと、さらに、総合的な施策の大綱という法の趣旨を踏まえ、現行の大綱に記載のなかった芸術・文化・スポーツ活動に関する取り組み方針を加えることとしました。

それでは、教育大綱（案）と書かれている資料を1枚めくっていただきまして、1ページと書いてあります教育大綱の案を読み上げさせていただきます。

2、山武市教育大綱。本市の教育行政を推進するため、山武市教育振興基本計画に掲げる教育理念を踏まえ、大綱として次の5つの方針を掲げ、各施策に取り組みます。

方針1「幼少期から少年期まで切れ目のない一貫した人づくり」。幼少期から少年期までの教育を重視し、学力・体力の向上と共に、生きる力の基礎づくりから、幼少期から確かな学力の向上と生きた学力を身につけるため、教科の特性を踏まえた児童・生徒に応じた授業が受けられるようにします。

健やかな体の育成や豊かな心を育み、心身共に健康で、自ら律しつつ相手を思いやる心をもつ児童・生徒を育成します。

さらに、安全・安心な教育環境を整備し、教育の質の向上を図ります。

方針2「未来をたくましく切り拓く自立した人づくり」。全ての子どもが社会で自立して生きていけるよう、知・徳・体の調和のとれた人間性を養い、夢をもち生きる力を発揮して未来をたくましく切り拓く人づくりを目指します。

また、個人一人ひとりの個性を大切にし、人権を侵害する虐待、暴力、差別及び偏見をなくすため、人権教育・人権啓発・いじめ防止対策に力を注ぎ、人権が尊重され人権を侵害しない教育を進めます。

方針3「郷土愛を育み、地域を支える人づくり」。「地域づくりは人づくり」と考え、地域と学校の協力体制の強化を推進し、地域人材を活用した学校と地域の協働により子どもたちを育むことで、学校・家庭・地域が連携した地域を支える人づくりを目指します。

次のページをご覧ください。

また、住み慣れた地域で自主的に社会活動に参加し、人と人との絆を大切にし、お互いを支え合うことで、地域に誇りを抱く郷土愛を育みます。

方針4「情報化・グローバル社会で活躍できる人づくり」。子ども達がICTを取り入れた教育環境の中で学び社会で活躍できるように、ICT化の進展に合わせた充実を図り、情報教育を推進します。

また、社会の急速なグローバル化の進展の中で、自国文化の理解とともに、異国文化理解力・英語等の語学力・コミュニケーション能力の向上を図り、創造性、協調性、チャレンジ精神、リーダーシップを身に付けた、グローバル社会で活躍できる国際人の育成に努めます。

方針5「芸術・文化・スポーツ活動を通じた心身共に豊かな人づくり」。市民が芸術文化に親しみ心豊かな潤いのある生活を送ることができるように、芸術文化の鑑賞・活動・発表等の機会を充実させるように努めます。

スポーツ活動に参加する機会を増やし、より多くの市民がスポーツに親しむことが出来るようにします。

自主的な学習を推進するため、多くの市民に利用される生涯学習施設の利用促進を図り、自主的・創造的な学習意欲を高め、主体的な学習活動が活発化するよう努めます。

以上が、大綱の5つの方針となります。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

市長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありました山武市教育大綱について、委員の皆様方からお考えをお伺いしたいと思いますが、ご発言ありましたら、お願いたします。

木島委員、お願いします。

木島委員

教育大綱、非常によくまとめられておりますし、4本だった目標が5本柱ということで、さらに充実した大綱に仕上がったのではないかと考えております。

そういった中で、私自身やここにいらっしゃる皆さんの根本にある部分というのは、市長の考えもそこにあるのでしょうか、子どもたちが自分自身の好きなもの、得意なものを生かして、その子の人生を歩んでいけることが一番の幸せだと思います。

ですから、今日の日本は学歴社会ではありますが、そういった中で、自分の得意なものを見つける手伝いをする、あるいは、周りがすぐれている点を見つけ出せる教育環境作りを、これから市として大いに取り組んでいただきたいです。それには費用等もかかってくるかと思いますが、今後教育委員会からも、こういった教育方針で、こういった整備をしていきたいという要望が市長にも上がっていくかと思いますが、市長も「子どもたちの幸せのためには、こういった部分でこれが必要なんだな」という思いを共有していただき、この教育大綱を中心に、今言いましたことを考え方の根本の部分にしていただき、これから進めていっていただければと思っております。

以上です。

市長

ありがとうございます。

やはりいろいろな道がある子どもたちが、その道を探ることができる幼少

から中学校までの時期が非常に重要であると思っておりますので、今言われたとおり、行政としても、そういうところを見つけていく環境づくりをしていくことが我々の責務だと思っております。

今回5本ということでお聞きしましたが、非常によくできているなど感じました。ほかにありましたら、お願いいたします。

渡邊委員、お願いします。

#### 渡邊委員

国の動きや市の実態をよく見て、今までの意見がよく集約されたすばらしい大綱ができ上がっていると思います。

私からの要望です。方針4についてです。先ほど、教育長からも話がありましたとおり、2020年度から、プログラミング教育や英語の教科化が実際に行われるようになります。国でも専門性を一層重視した指導体制を構築する必要があると言われていています。

学校現場はふだんから大変忙しいですので、英語の堪能な先生、例えば中学校の英語だった先生を採用したり、専科の先生を配置したり、あるいは、ALTを全部の授業に送るなどして、ぜひ英語学習が充実するように、これもお金のかかることですが、そのあたりをお願いしたいところです。

また、プログラミングということで、ICTに堪能な支援の体制はできていますが、さらに時数の確保ということで、少し削減された部分もありますので、全部の時間に行けるような配置にさせていただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

#### 市長

ありがとうございます。ほかにご意見などありますか。

清水委員、お願いします。

#### 清水委員

すばらしい大綱だと思います。特に、新しく加えられた5番目の「芸術・文化・スポーツ活動を通じた心身共に豊かな人づくり」について、今日、当市は高齢化と少子化、人口減少という問題において、活性化という点で大きな課題があると感じています。おそらく市長も、その解決に非常に苦慮されているのではないかと思います。この部分をより積極的に展開することが非常に必要だと感じます。

特に、高齢者の健康寿命と言われておりますが、高齢者の方々がもっと元気になることは、地域の活性化を図る上で非常に大きな要素になると思います。高齢者の健康寿命を延ばすという点から、文化や芸術は、頭についての健康寿命、スポーツは体についての健康寿命ではないでしょうか。こういった部分で、高齢者福祉と教育委員会とのかかわりの部分をさらに展開して

いくとよいと思います

そこで、教育委員会で所管しているスポーツ施設や文化施設を高齢者の方々に積極的に使っていただき、健康寿命を延ばしていただく施策をもっと展開していくとよいのではないのでしょうか。

私自身も日ごろ散歩をしますが、例えば散歩をするときにも、単に散歩するのではなく、道の途中に距離数などの表示計をつくり、何キロ歩けばこのような健康効果があるというような表示を加え、その歩いた歩数によってポイントを付与し、何かサービスを提供する制度もよいのではないのでしょうか。ほかの自治体でそのような制度を行っているところがあるようですので、参考にしてもよいと思います。高齢者の方々に元気になっていただき、市の活性化を図ることも、市が元気になる1つの要素だと思います。

以上です。

市長

ありがとうございます。  
今関委員、お願いします。

今関委員

教育大綱の5つの方針は、どれもとても大切なことだと思いました。

特に、方針1の「切れ目のない一貫した人づくり」について、子どもたちのために教育環境を整えることがとても大事なことだと思っています。教育環境が大きく変わることに対応が難しい子どもたち、例えば小1プロブレム、中1ギャップ、高1クライシスという言葉が最近では言われるようになっていますが、それを解決するためには、教育委員会だけではなく、ほかの部局にも協力していただき、一貫した支援体制が大事だと思います。

それを考えたときに、ゆくゆくは教育委員会だけではなく、子ども課のような一貫した課ができるとよいと思いますので、ご検討をよろしくお願いします。

以上です。

市長

ありがとうございます。ご意見いただきました。  
小野崎委員、お願いいたします。

小野崎委員

最後にあります3番目について、大綱に掲げる方針に基づき、これらを出雲市総合計画にもよく反映をするようにしていただきたいと思っています。それが、各部局と教育委員会とが連携をとる大事な柱だと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

以上です。

市長

ありがとうございました。  
委員の皆様から、ご意見をいただきました。  
それでは、教育長からお願いいたします。

教育長

ただいま、委員の皆様から、この大綱に対するご意見をいろいろ伺いましたが、基本的に市の進めるべき教育の大筋としては、すばらしい方針が5つ示されていると思っております。

教育委員会では、山武市教育振興基本計画を策定しております。現行の基本計画が令和2年度までということになっており、令和3年度からのものの新たな改定を来年度していくわけですが、そういった中でも、今回の大綱で示された5つの方針、前回の大綱に比べましても、非常にすっきりとわかりやすくまとめられているので、この方針をもとに、新しい教育振興基本計画の策定に努めてまいりたいと思います。

そんな中で、委員の皆様からのご意見もございましたが、新たにこれからの教育環境を整備して教育の質の向上を図っていく中には、先ほどあったICT機器もどんどん新しくなっていくので、きちんと更新をしていかなければなりません。また今日、いろいろな支援を必要とする子どもたちが非常に増えてきていますので、さまざまな課題に対して、この計画の中では対応をしていかなければいけないと感じています。

そこには、やはり人的な支援、あるいは、ICT機器にあるような新たな情報機器の導入ですとか、さまざまなことをあわせてやっていかなければなりません。そこには、人的にも物的にも、さまざまなコストがかかってくることを考えなければいけないと思っています。

そういった意味でも、また、教育振興基本計画をつくるにあたって、市長部局のご意見等も諮りながら進めてまいります。この大綱をもとに、よりよいものにしていきたいと思っていますので、ぜひそのあたりについてもご理解をいただけますように、よろしくお願ひしたいと思っています。

すばらしい大綱にまとまっていると思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

市長

教育長、ありがとうございました。

2020年に新たな教育が始まるということで、その前から準備ということで、皆様方にはいろいろとご検討いただいている中だと思っております。それがいよいよ始まるわけですので、この間、山武市教育委員会の皆様として一生懸命取り組んでいただいたことが、この大綱に結びついているのだなと感じました。

特に幼少期から、また、清水委員がおっしゃっていた5番のことまで、全



て山武市民対象にと受け取れるということは非常にすばらしいものだなと感じました。

ですので、表現や構成など、多少前後することはあるかもしれませんが、大筋において、今日お示しいたしました案を山武市教育大綱の最終案ということで決めてよろしいでしょうか。ご異議がないか、お伺いいたします。

(「異議なし」の声あり)

市長 それでは、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

## (2) 山武市子ども子育て支援事業計画について

市長 続きます、子ども子育て支援事業計画について話し合ってまいりたいと思います。

まずは、計画の趣旨や方向性、今後の課題などについて説明をしていただき、それから、皆様方からご意見をいただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

子育て支援課長 本日配付しました資料、第2期山武市子ども・子育て支援事業計画素案(抜粋)をご覧ください。こちらの資料に基づきまして、ご説明を申し上げます。

なお、こちらの事業計画素案の原案につきましては、今年3月から約1カ月間、パブリックコメントを実施しておりますことを申し添えさせていただきます。

それでは、1ページをご覧ください。計画策定の趣旨でございますが、山武市では、平成24年8月に成立しました子ども・子育て関連3法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、平成26年度に山武市子ども・子育て支援事業計画(母子保健計画を含む)第1期計画を策定し、各施策を推進してきました。

最後の段になりますが、第2期計画は、令和2年3月末をもって第1期計画の計画期間が終了となることから、国の動向及び第1期計画における成果と課題を十分に踏まえながら、引き続き、子ども・子育て支援制度を効果的に推進していくために策定するものです。

2ページをご覧ください。計画の性格となります。本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画として策定しました。

また、次世代育成支援対策推進法第8条に規定します市町村行動計画を含むものとなっております。

また、下の図のとおり、上位の総合計画との整合性、また、各種関連の計画と連携・整合をとりまして、策定をしております。

それでは、3ページ目、計画の期間ですが、本計画は令和2年度を初年度としまして、令和6年度までの5カ年を1期として策定しております。

また、5カ年の計画期間中であっても、総合計画内容と実態に乖離が生じないように、中間年に見直しを行うものとしております。

続きまして、5ページ目、6ページ目、山武市の子ども・子育て支援の課題となります。子育て支援施策の実施状況、山武市子ども・子育て会議での審議内容、ニーズ調査等の結果から、本計画の課題は次のようになりました。

5ページ目の1、少子化・核家族化の影響、2、子育て家庭の仕事や家庭生活の変化、3、成長過程と子育て家庭の働き方に沿った多様な教育・保育サービスの充実、4、子育てを応援する環境・地域づくりの4つの課題につきましては、第1期事業計画から、引き続き、課題となっております。

6ページ目をお開きください。こちらにつきまして、第2期事業計画を取り組む上での新たな課題として、4つ挙げさせていただきました。

初めに、5、子どもの人権の尊重では、子どもに対する重大な人権侵害であり、社会の宝である子どもの大切な命を奪うことにもなりかねない児童虐待の予防と早期発見、早期対応、支援体制の充実など、児童虐待防止体制の充実と強化や、児童虐待への理解を深める啓発推進が必要となっているということです。

6、放課後の児童育成体制の充実では、放課後児童クラブは、共働き家庭の児童数の増加が見込まれることから、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室が一体的にあるいは連携して実施する総合的な放課後対策が必要となってきております。

7番目は、外国につながる子どもへの支援・配慮です。これは、近年、国際化の進展により、外国から帰国した子どもや外国の子ども等が増加すると見込まれています。本市でも、18歳未満の外国人数は、27年度末は56人、平成30年度末は88人まで増加しており、本市の18歳未満の人口に占める割合は100人に1人以上となり、その子どもたちがこども園や幼稚園等を円滑に利用できるよう、支援を行っていくことが重要となっております。

8番目は、子どもの貧困問題です。子どもの貧困は、子どもの生活や成長にさまざまな影響を及ぼすものとされており、貧困の状況にある子どもは、必要な支援等を受けられず、結果として一層困難な状況に陥ることが危惧されています。また、親の就業等により、長期休暇等の間、1人で過ごす子どももいることも、社会的に大きな問題となっております。

このような中、増加傾向にある生活保護世帯や、ひとり親世帯の子どもたちに対する必要な支援を行っていくことが重要となっております。

以上、5番目から8番目までは、今期の新たな課題となっております。

続きまして、7ページをご覧ください。こちらは基本理念となっております。「子育ての第一義的責任は保護者にある」という基本認識のもと、第1期の基本理念「次代を担う子どもたちを地域ではぐくむまちさんむ」を継承し、地域ぐるみで次世代育成と子育て支援に取り組んでいきます。

続きまして8ページをご覧ください。子育て支援を推進していく中で、次の5つの視点を重視し、展開を図っていきます。

1つ目は「子どもの視点」、2つ目は「親子のきずなという視点」、3つ目は「子どもと子育て家庭を支援する視点」、4つ目は「サービスの質の視点」、最後5つ目は「地域が子どもの成長と子育てにかかわる視点」となります。

続きまして、10ページ、11ページをご覧ください。こちらは基本目標及び施策の体系となります。先ほどの視点等を踏まえまして、基本理念の「次代を担う子どもたちを地域ではぐくむまちさんむ」の実現に向けて、以下の3つの基本目標及び施策の体系を設定しました。

基本目標1「子どもへの支援」については、3つの基本施策と13の事業となっております。

基本目標2「親・家庭への支援」につきましても、同じく3つの基本施策と8つの事業となっております。

基本目標3「地域・社会全体での支援」につきましても、2つの基本施策と5つの事業で構成しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

市長

説明ありがとうございました。ただいま説明があった第2期の計画では、子ども・子育て支援に取り組む上で、新たな4つの課題を挙げております。その中でも山武市では、既にこれらの課題について幾つかの施策、事業を展開しておりますので、報告をさせていただきます。

5番目の子ども人権尊重では、いじめ防止のための相談手段として、スマートフォンアプリの活用。児童虐待防止のため、家庭児童相談室の体制を充実させております。

6番目の放課後児童育成体制の充実では、小学校区ごとに学童クラブを設置し、小学校6年生までの保育を行っております。

7番目の外国につながる子どもへの支援・配慮では、翻訳機の提供や通訳ボランティアを派遣するなどを行っております。

8番目の子ども貧困問題では、0歳から2歳児まで、市独自に設定した保

育料の減免。3歳から5歳児までの給食費の減免制度。また、第3子以降の保育料、給食費の免除。小中学校では、要保護、準要保護費の支給。さらに、高校生までの医療費無料化などを実施しております。

これらの対応を踏まえまして、新たな4つの課題に焦点を当てて、教育委員の皆様方からご意見をいただければと思います。

それでは、ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。では、木島委員、お願いします。

木島委員

子育てについては、厚生労働省と文部科学省が交わりご苦労が多いと思います。4つの新たな課題ということで、私が子どものころと明らかに違っていると感じるのは、7番目の外国人の子どもたちが増えてきたという点です。私が現役の小中学校のころは考えられなかったような環境の変化の中で、通訳ボランティアの派遣等を実施していただいているようですが、語学に堪能なスタッフの配置というのも、1つの大きな課題に今後なり得てくると思います。市役所の職員も含めてですが、こういった子どもたちに直接携わる先生方や保育士の方々に対して、もっと英語などを勉強したいと思っているような、積極的な向上心を持った方に対して、市としても、語学教室などの授業費などを、全額補助というのは難しいかとは思いますが、サポートしていただけるように検討していただきたいです。これにより先生方も、スリランカなどの言葉を習得するやる気につながり、それがひいては外国の子どもたちにとっても、教育環境という部分でも充実につながっていくものと思いますので、そのあたりのところを検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

私からは以上です。

市長

ありがとうございます。ご意見として承らせていただきます。

ほかはいかがでしょうか。渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

7番についてです。私は現在、教育サポートGAAで小学校の日本語指導の協力しております。先ほどの話を聞き、また実際に日向幼稚園に行ってみましても、外国人の子どもたちとコミュニケーションをとることが難しく、先生方のご苦労も推察されますので、ぜひ通訳ボランティアの充実をよろしく願いいたします。

以上です。

市長

わかりました。ほかにごございますか。清水委員、お願いします。

清水委員

6番の放課後児童育成体制の充実についてです。本市は学力向上という点において、国の学力テストや県の学力テストについて、県は平均的な結果ですが、特に国の学力テストは、県と国の平均に比べてかなり低い状況にあります。これは非常に大きな問題であり、その原因の大きな1つは、家庭における勉強時間が本市の場合、ほかの市に比べて非常に少ないことだと感じています。

厚労省からの通達で、児童館などではあまり勉強をさせてはいけないというようなものがありますが、そういう通達があるにせよ、本市の現状を見たときに、それをそのまま受け入れている場合ではないように感じます。家庭における勉強時間が非常に少ないということは、一番大きな問題だと私は考えております。そういう意味で、学校の授業が終わって、家庭に帰る間の時間に勉強するということは、非常に大事だと思いますので、ぜひともそのあたりのルールを教育委員会と協議していただいて、学力向上の方策を一緒になって考えていただければと思っております。

それから、放課後子ども教室の開催に必要な地域人材の確保が喫緊の課題になっていると指摘されておりますが、本市には他の市にはない、NPO法人GAAというすばらしい制度がありますので、これをうまく活用すれば、全国に誇れる制度ができると思います。ぜひそういう部分でもご協力をいただければなと思っております。

以上です。

市長

ありがとうございます。受けとめさせていただきます。

ほかにもございますか。今関委員、お願いします。

今関委員

清水委員の発言と関連しますが、私の子どもも、放課後児童クラブでお世話になっていました。親としては、そこで宿題を終わらせてくれるだけでもありがたいという声はよく聞きました。もちろん家に帰って勉強することも大事ですが、なかには7時まで預けて、その後、ご飯を食べさせると、あとは寝る時間しかないというご家庭などもあつたりしますので、やはりそこの時間を有意義に使うというのは、とても大事なことだなと感じました。

また、子ども教室に関しても、うちの子どももお世話になっていましたが、いろいろな教室があるにもかかわらず、1つの教室しか選択しておらず、すごくもったいないなと思いました。また、以前はパソコン教室があったようですが、現在は機器の問題で無くなってしまったということもありました。今後は、プログラミングをやりたいなどという子どもたちもいるかもしれないので、ハードの面での支援なども必要になっていくと感じました。

子ども教室に、子どもたちが参加してよかったなと思うことは、ふだんあ



また、外国の子どもたちも、どんどんと増加しているという状況の中で、今まではどちらかというボランティアをお願いをして、その辺を対応していただいていたところが多いのですが、外国にかかわる子どもたちが多くなってきて、それぞれの学校でも、現在はNPOの皆さんをお願いをして何とか対応をしている状況ですが、今後さらに増えるということが見込まれているのであれば、やはり公的にもしっかりと日本語で学べる環境に対する対応をしていかなければいけないのかなと考えているところです。

貧困問題についても教育委員会は公民館で公営塾を開いていますし、また、保健福祉部でも夏休み等にそういった学習支援の場を設けていただいています。それぞれがそれぞれにいろいろ配慮をしている中で、今後は一体的にしつかりと考えられるような場を設けていく必要があると思いますが、今回この4つを新たに課題として挙げていただきましたので、教育委員会も協力して協議をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

市長

皆様、ありがとうございました。各委員の皆様方から貴重な意見をいただきました。いただいたご意見もできるだけ実現させて、少しでも子どもを取り巻くさまざまな課題について効率的に取り組むことができるよう、努めてまいりたいと思います。

### (3) 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置について

市長

それでは、続きまして、山武市立小中学校規模適正化・適正配置についてを議題とさせていただきます。事務局、説明をよろしくお願いいたします。

学校再編推進室長

山武市立小中学校の規模適正化・適正配置についてということで、ご説明をいたします。

なお、ご協議に入ります前に、蓮沼中学校・松尾中学校 学校統合実施計画の策定についての報告をさせていただきます。

こちらの蓮沼中学校と松尾中学校の学校統合でございますが、蓮沼中学校の単学級化の解消、そういったことを課題とするものでございます。平成30年8月に開催されました総合教育会議において、早期に統合を目指すということで市長と教育委員会の意見が一致したところでございます。

なお、統合時期については、教育委員会で引き続き検討することとなりました。

令和元年6月の教育委員会協議会において、令和4年4月の開校を目指すことが確認されましたことから、各方面への説明会を実施してまいりました。

その内容につきましては適宜報告してまいりましたので、今回は割愛させていただきますが、蓮沼中学校・松尾中学校 学校統合実施計画が本日行われます定例教育委員会に議案を提出いたしまして、可決、成案化する見込みでございます。

また、1月29日に、年度明けに設置される学校統合準備委員会設立に向けた調整会議を両中学校区の校長先生、また、PTA会長ご出席のもと、開催いたしました。学校統合準備委員会の組織の概要とその検討項目について、ご理解をいただいたところでございます。次期PTAの役員に引き継ぎをいただきますようお願い申し上げますとともに、この準備委員会への参加についてお願いをしたところでございます。

以上、報告となります。

引き続きまして、本日、ご協議をいただいております成東中学校と成東東中学校の統合について、ご協議をいただきます。

かねてより、市長ご自身において、一旦、立ちどまって検討したいということをごございました。この学校統合は、主に成東中学校の老朽化が課題となるものでございますが、昨年12月、議会の一般質問の中の市長答弁の中で、2月の総合教育会議において、教育委員の皆様にもみずからのお考えを示すという発言がございました。

こういったことについては、12月の定例教育委員会でご報告をしたところでございます。ついては、この件を今日の総合教育会議の議題の1つとすることとして、それに向け教育委員会としても幾度かの協議を重ね、本日を迎えたところでございます。

ここで資料をご確認ください。1ページをご覧ください。いま一度、適正配置基本計画の確認をいただきたいと思います。山武市の学校統合は、基本的には中学校は単学級の解消を優先するものでございますが、本件は成東中学校の老朽化の対応も含め、勘案した結果、両校で比較した場合に、新しく、施設も充実した成東東中学校を学校位置とし、この成東東中学校に生徒がおさまってくる、生徒数となる令和5年、平成35年度を目途に検討するというところで、計画から言えば来年度あたりから学校統合の実施計画策定の取り組みをする位置づけとなっております。

2ページをご覧ください。学校統合の基本方針の策定の段階において、平成25年度に児童生徒、保護者、教職員に実施したアンケートや学校のあり方検討委員会の答申を踏まえ、検討した結果、小中学校ともにクラスがえができること、また、中学校は教科担任制の中で、複数の担任が配置可能な1学年3学級以上が望ましい規模であるといった判断をしております。

3ページをご覧ください。しかしながら、小規模化が進む市内小中学校の状況下において、各小中学校が望ましい規模を維持することは、学校を統合



しても非常に困難な状況となってまいります。そういった中で、繰り返しになります。学校規模適正化・適正配置の考え方でございますが、小学校は複式学級の解消、中学校は単学級の解消を優先的に図ることとしてございます。

資料の4ページ、5ページをご覧ください。こちらは市内教育施設の整備状況でございます。4ページの一番下にあります蓮沼小学校も50年を超えた古い校舎でございます。また5ページにある、大平小学校も50年を超えてまいります。成東中学校も50年を超え、古い校舎であります。これらは耐震工事等を施し、現在も活用している状況でございます。

最後に6ページをご覧ください。出生数から見た今後の生徒数の推移となります。本日は成東中学校と成東東中学校を中心にご覧いただきたいと思いますが、中学校は単学級の解消を優先して行うということを先ほど申し上げさせていただきました。34年度あたりから成東東中学校も2クラスの学年が発生してまいります。38年度あたりからは、成東中学校の生徒数が東中学校を上回るといったような現象も生じてまいります。そういった中でございますが、2つの学校ともに単学級化の観点からしますと、ここからはまだ見込まれない状況であります。生徒数の今後の推移といったものもご確認いただきました。

以上、現在の状況についてお話をさせていただきました。この成東中学校、成東東中学校の統合につきまして、これから市長からまたお考えが示されると思いますが、ご協議よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上となります。

市長

ありがとうございました。

私から意見を述べさせていただきたいと思ひます。

私も市長に就任し、全ての取り組みを人口減対策に結びつけようという事業を展開しているところでございます。市の中心地となる成東地域の新たなまちづくりの中で、学校のあり方についても考えさせていただきたいと考えております。

成東東中学校を統合中学校の位置とすることのご理解が、私自身、2年前の選挙活動の折、特に成東中学校区の中では得られていないという感触を持っておりまして、先ほど事務局から、両校ともに1学年に複数のクラス編成がされるということですので、新たなまちづくりを進めていく上で、しばらくの間、成東中学校を存続できないかと考えております。

ただし、説明があったとおり、成東中学校も50年ということで老朽化が課題となっており、第1に生徒の安全性を確保していかなければならないと考えています。校舎は耐震工事を実施してあるということでございますが、

今後さらに点検を充実させるなどして、安全性が確保できるよう、しっかりと予算措置等をして、これに対応してまいりたいと考えます。

そして、なお、人口推計からもわかるように、生徒数も減少していくので、将来的には成東中学校と成東東中学校の統合が必要な規模になってまいりますので、その際には新たな統合中学校の建設など、町の発展につながるような展開も考えていきたいと思います。

私はそのように考えておりますので、教育委員の皆様方のご意見を伺いたいと存じます。何かありましたら、よろしく願いをいたします。木島委員、お願いします。

木島委員

成東地区の友人に、そのあたりの話をすると、首をひねるようなところもあるようですが、まず一番重要なところは、数字などからもわかるように、成東中学校の老朽化です。両校とも1クラスになるのはずっと先の話ですので、50年以上経っている成東中学校の校舎などの老朽化が争点になってくると思います。

そういった中で、市長からも、老朽化が課題となっている分、今までよりも、より点検の頻度などの部分で手厚くケアやサポートをしていきたいと提案がありました。具体的にそのあたりのことを、例えば3年に1回だったものを、こういうふうな頻度で点検し、点検項目もさらに増やして、より安全性を重視した形で老朽化に対応していくというような方針を、教育委員会に示していただきつつ、市長部局と教育委員会で安全性について、柔軟に対応を協議していただきたいと思います。私自身もまだ成東中学校と成東東中学校の統合は、もう少しゆっくりと時間をとって考えていったほうが良いと考えております。

以上です。

市長

ありがとうございました。

ほかにご意見いただきたいと思います。清水委員、お願いします。

清水委員

私は成東地区の選出であり、成東中学校の卒業生でもありますので、特に関心を持って聞かせていただきました。そういう意味で、個人的な意見を申し上げますと、賛成であり、おそらく地元の方々もそうであると感じています。

ただ問題は、成東中学の老朽化です。これは生徒の安全安心という点からすると、万が一事故などが起きてしまった場合は大変なことになりますので、非常に懸念される場所です。統合がしばらく先送られる場合は、その部分について、さらに注意をしていただければと考えております。

私自身としては、将来的な問題として、山武市のまちづくりという点からも、新しい中学校については、位置などについて考えていく必要があると思っております。おそらくこの計画策定当時も、そのような議論はあったのだろうと思いますが、将来的なことを考えますと、場合によっては山武中学校や松尾中学校なども、統合計画が出てくるのかなとも思います。そうしますと、もし5年後、10年後に検討する場合は、人口減や生徒の減少なども視野に入れながら、学校の位置をどこにするのか考えていく必要があると感じております。そういう点において、これからも市長のご英断をまたよろしく願います。

以上です。

市長

どうもありがとうございます。

ほかの委員さん、いかがですか。今関委員、願います。

今関委員

成東中学校と成東東中学校の統合についてですが、皆さんがおっしゃっているように、成東中学校の校舎の安全が保たれることが1番だと思っておりますので、その点をよろしく願いたいと思います。また、自分の子どもが成東東中学校に通っており、きれいな校舎でありがたいのですが、成東中学校と比較すると格差があると感じます。

また、子どもたちの教育環境について考えた際に、成東東中学校は現在1学年3クラスずつなのですが、学年によっては英語の先生がクラスごとに違う場合があります、去年は1クラスずつ違っていました。そうすると、担任の先生がつくったテストを受けたクラスが、一番得点率が良いという話もあったりなどするので、将来的に、統合して大規模な中学校になると、そういう問題は解決すると思っておりますので、そのような点も踏まえてご検討いただけるといいなと思います。

さらに、部活動についても、今とても人数が少なくなり、例えば成東中学校と成東東中学校が統合したからといって、そこまで増えるわけでもないと思いますので、もっと大規模な学校になり、先生や触れ合う子どもたちの人数も増えたほうがよいのかなと思うところはあります。

以上です。

市長

ありがとうございます。

ほかにございますか。小野崎委員、願います。

小野崎委員

この話は6年前からずっと続いています。2ページについて、改めて確認をすると、山武市における望ましい学級数が真ん中に記載されています。小

学校は12学級以上ということで、1学年2学級以上でクラス替えが可能な学級数になっています。中学校は9学級以上ということで、1学年3学級以上で、国語、数学、社会、理科、英語で複数の先生の配置が可能な学級数がいいというところは、ずっと論議をされた一定の方向だと私なりに理解をしております。

これらを踏まえて、適正配置の問題を論議してきたところでありますが、小学校でも1クラスになる学校もだんだん増えてきますので、今後どうしていくか検討することは、後期の大きな課題として残っていると感じています。

中学校も今の段階ですと、かろうじて9学級のところもありますが、だんだんと減少し、2学級の中学校も増えてきています。ですから、基本的にはこういう流れの中で成東中学校と成東東中学校の統合についても、このようなベースがあって進めてきたと考えております。ですので、市長がおっしゃったように、当面の間、現状のままという話もございますが、ゆくゆくは成東中学校と成東東中学校の統廃合も、具体的に考えるときが来るだろうと思っております。その際は、望ましい学級数がベースにあることを踏まえて、今後の方向性をつけていただければなと思っております。

小学校についても、今の状況ですと1クラスあるいは1クラスが20人前後になる学校も出てくると思われま。このようななかで、子どもの数を増やすという人口減対策が実現すれば、これは解決しますので、それらを踏まえて今後の施策を期待したいと思っておりますし、前の議題でありました子育て支援政策についても、これに全て連動していると思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

市長

ありがとうございました。

ほかにごございますか。教育長、お願いいたします。

教育長

教育委員の皆様から様々な意見もございましたが、成東中学校と成東東中学校の統合に関しては、市長からは、しばらくの間、成東中学校を存続させて、このままの状態というふうにお伺いいたしました。

教育委員会としては、今回の基本計画の中で平成35年、令和5年に成東中学校と成東東中学校を統合するという基本計画の中での結論を出しているわけですが、これの経緯について説明はありましたが、いま一度、確認をさせていただくと、成東中学校の保護者から、老朽化した学校を建てかえてほしいというような要望を教育委員会にいただいております。これはその当時の保護者の署名をうけて、要望が上がってまいりました。その中で、教育委員会としては単学級化を解消するという基本的な考えを持っておりました

が、子どもたちの安全性と、そういった要望を踏まえて、できるだけ早くその教育環境は整えていこうということから統合を考えました。

その当時、市としては、新たな土地を取得しての学校建設はないということから、現状ある施設を有効活用して、この問題を解決していくにはどうしたらいいかという視点で考えた結果、建設年の新しい成東東中学校に、子どもたちの数がそれなりになったときに統合していくのが一番いいだろうということで、平成35年、令和5年度に、この2校を統合させていくという計画を立てたものでございます。

そういったことがございますので、今の市長のお話の中で、これから人口減対策を進めていく中で、新たなまちづくりを考えているとありましたが、そういった中で学校のあり方も改めて考えていく必要があるということから、少し期間を延ばすということでございますので、その点に関しては教育委員会も、これからのまちづくりというものを考えた中では、非常に大切なことだなど捉えているところでございます。

ですが安全面については、子どもたちや保護者から先ほど署名をもって要望があったようなことに対しては、きちんとご理解を得られるようにしていかなければならないと捉えております。ですので、この問題について、子どもたちの安全については、しっかりとした対応をしていただけないというようなお話もございましたので、今後はその地域の成東中学校の保護者の皆さんにもご理解をいただきながら、できるだけ新たなまちづくりの中で、よりいい形を目指してもらえるように、我々も考えていきたいと思っておりますのでございます。

しっかりとした安全対策については、木島委員からもご意見がありましたが、どのような形にしていっていいかということにつきましては、専門家のご意見も踏まえ検討をしながら、対応させていただければと思っておりますのでございます。そういった中で、教育委員会が長い時間をかけて計画してきたこの基本計画の統合案を、今ここに来て変えていくというのは大きな課題だと思っております。ですので、市長のしっかりとした考え方と、子どもたちの安全対策をしっかりとっていただくということで、市民の皆さんにも改めてご理解をいただいくような手立てをとっていかねばならないと考えておりますので、協力をしてやっていければと思っております。よろしくお願いたします。基本的には、市長の新たなまちづくりということに関して、異を唱えるものではございませんので、協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

市長

皆様、ご意見等をいただき、ありがとうございました。今日のこの会議は、皆様方が検討してきていただきました基本計画を変えるということであ

りますので、非常に大きな決断もいただいたと思っております。

そんな中ですが、現在、第2次総合計画も昨年から動き始めました。その計画の中では、人口減対策に全てをつなげて、それに向かってやっていくというところであり、その効果も非常に期待をするところであり、少しでも人口減対策を行い、人口減少を食い止め、人口が増加していただきたいと思っております。

しかしながら、すぐに人口が増えていくわけでもないようにも感じています。山武市が合併してもう14年になりますが、人口が減る中ですが、新たなまちづくりを考えていかなければならない中でありますので、今回、このようにお時間をいただけるということは、我々とするに非常にありがたいところがございます。今後そういったことを、人口等をもう少し鑑みて、まちづくりをしっかりと考えていきたいと思っております。その中で、全ての皆様方からご意見いただいた子どもたちの安全性につきましては、確かに50年を超す、老朽化している校舎でありますので、そのあたりにつきましてはしっかりとさせていただきたいと考えています。できれば、検査項目を増やし、専門家に見ていただきながら、対応をとっていききたいと思っております。

また、現在はいろいろ計画を動かしていくなかで、子どもたちが増えればいいなということもありますが、一番大事なものは、子どもたちの教育環境だと思っておりますので、ただただ統合の期間を長引かせるわけではありませんし、そういったときが来たら、またすぐに皆様方と協議しながら対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

今回はぜひ少しお時間をいただいて、新しいまちづくりの時間をいただき、現状のとおり、成東中学校を存続させていただきたいと思っております。成東東中学校は成東東中学校ということにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

教育長、お願いします。

教育長

1点だけ確認させていただきます。今、市長からもおっしゃっていただきましたが、専門家を含めたような形で点検をしながら安全確保を図っていただけということで、ありがとうございます。そうしていただくことで、我々も安心して学校運営をしていきたいと思っておりますが、検査の結果が出たときに、仮にその対応をするに当たっても、例えば老朽化した学校が、もうこれ以上は無理だというような判断が出て建て直すにしても、ある程度、時間的な余裕がないと、すぐには対応できないということがありますので、しっかりとした将来を見据えた検査項目や検査結果、例えばあとどのくらいなら問題なく使用できるのかなどというように、子どもたちも我々も安心できる状況をきちんと示していただける対応にさせていただくことが大切だと思っております。

いますので、その点だけ改めて、また重ねてお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

市長 はい。承知いたしました。

小野崎委員 私からも、よろしいですか。

市長 小野崎委員、お願いします。

小野崎委員 この話は、成東中学校や成東東中学校の保護者に対して、教育委員会でも説明する必要があると思いますが、いつごろ説明するのでしょうか。

市長 その辺についてもまた教育委員会と話ながら決めていくということによろしいでしょうか。教育長、お願いします。

教育長 今、小野崎委員が言われたようなことは当然出てくるといいますし、この計画については議会にもきちんと報告をして、進められているものですので、やはり議員の皆さんにも計画が一部変更になったことはお伝えしなければならぬと思います。そういった段階におきましては、市長のしっかりとしたまちづくりに対する考え方等を踏まえて、こうなつたという理解を得られるような説明が必要になってきますので、それは調整をさせていただきながら、また保護者の皆様にも伝えていかなければならぬと思つていますので、よろしくお願ひします。

市長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

以上となりますが、ほかに何かございますか。それでは、ありませんので、以上で議長の任を解かさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。

教育部長 ありがとうございます。

以上をもちまして、令和元年度第1回山武市総合教育会議を終了したいと思います。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

◎閉 会 午前11時20分